

令和7年 年 11月19日

ご利用者様 各位

社会福祉法人純生喜泊会
理事長 清水 弥生
猪方みんなの家こどもクラブ
施設長 井上 和信

「苦情申出窓口」の設置について

本法人は社会福祉法第82条の規定により利用者から苦情に適切に対応する体制を整えております。本法人における苦情解決責任者と事業所における苦情受付担当者、及び第三者委員を下記に設置し、苦情解決に努めることにしておりますので、お知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 社会福祉法人純生喜泊会 理事長 清水 弥生
【連絡先】 090-6181-4101
- 2 苦情受付担当者 猪方みんなの家こどもクラブ 施設長 井上 和信
【連絡先】 080-6948-8174
- 3 第三者委員 坂東総合法律事務所 弁護士 大内 真紀子
【連絡先】 03-3542-7890
小川・大川法律事務所 弁護士 大川 康徳
【連絡先】 03-3221-8560

4 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が隨時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出に対して、報告した旨を通知します。

(3) 苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求めるすることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 東京都社会福祉協議会の「福祉サービス運営適正化委員会」の紹介

本法人で解決できない苦情は、下記に申出ることができます。
・あんしん泊江(福祉サービス利用者支援室) 【連絡先】 03-3488-5603